

男女共同参画わこうプラン

男女共同参画社会の
実現をめざして



和光市男女共同参画推進係
「わこうさん」

個人の尊重と法の下での平等を謳う日本国憲法の下で、男女平等の実現に向けた取組は、「女子差別撤廃条約」を支柱とする国際的な取組とともに進められてきました。これらの動きに伴って、各種法制度の整備は進み、社会の意識も少しずつ変化してきましたが、性別による固定的な役割分担意識やこれを反映した慣行は、社会のあらゆる分野に依然として残り、男女共同参画社会の実現に向けた、さらなる取組が必要とされています。

和光市は、ドメスティック・バイオレンスや児童虐待等のあらゆる暴力の根絶やワーク・ライフ・バランスの推進等の課題に対応するために平成23年度からの10年計画として「第3次和光市行動計画 男女共同参画わこうプラン—男女共同参画社会の実現をめざして—」を策定し、中間にあたる平成27年度に改訂を行いました。

計画の推進

この計画は、次の5つの機関と連携しながら推進していきます。今後も、男女共同参画社会の実現をめざして、計画の推進に積極的に取り組みますので、市民の皆さん、事業者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

和光市男女共同参画推進審議会

知識経験者、関係団体代表者、事業者、公募市民で構成

男女共同参画の推進に関する重要事項を調査・審議し、計画の推進を図ります。

和光市男女共同参画庁内連絡会議

各課等の主査級以上の職員で構成

各課等との調整や男女共同参画に関する必要な調査及び検討を行います。また、職員の男女共同参画意識の醸成に努めます。

和光市ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク

各関係機関と関係課等の職員で構成

各関係機関が連携し、ドメスティック・バイオレンスの防止並びにその被害者の保護及び自立支援に関する対策を総合的に推進します。

男女共同参画わこうプラン推進委員

公募市民等で構成

和光市男女共同参画情報紙「おるご〜」の企画・編集等を通じて、計画の推進を図ります。

みんなでわこう男女共同参画ネットワーク

市民、団体で構成

男女共同参画シンポジウムやセミナーの企画・運営、相互の情報交流を通じて、計画に基づく施策の推進を図ります。

和光市企画部人権文化課

〒351-0192 和光市広沢1番5号 電話048-464-1111 ファクス048-464-1234

発行:平成28年3月